

令和4年6月27日

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛 様

提出者	舞鶴市議会議員	伊藤 清美
賛成者	舞鶴市議会議員	上野 修身
	舞鶴市議会議員	上羽 和幸
	舞鶴市議会議員	鴨田 秋津
	舞鶴市議会議員	肝付 隆治
	舞鶴市議会議員	小杉 悦子
	舞鶴市議会議員	野瀬 貴則

電力の安定供給を求める意見書案について

上記の議案を舞鶴市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

意第1号

電力の安定供給を求める意見書(案)

平成28年4月から、電気の小売業への参入が全面自由化され、家庭や商店も含む全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになった。この電力小売全面自由化により、電気の小売り事業への参入者が増えることで競争が活発化し、時間帯別料金など様々な料金メニュー・サービスが登場することが期待され、消費者のライフスタイルや価値観に合わせて、安心して自由に選択できる環境が整備されてきたと認識している。

しかしながら、昨年から市場で調達する電気の価格高騰などの影響を受け、新規に参入した電気事業者の撤退が増加していることに加え、多くの新電力は、自前の発電設備を持たず、日本卸電力取引所で電気を調達し、顧客に販売している状況にある。

また、昨年から続く液化天然ガス(LNG)の価格上昇に、ロシアによるウクライナ侵攻の影響も重なり、本年4月の平均市場価格は、昨年同月の2.7倍に膨らんでいる。

さらに、経済産業省においては、新電力の事業撤退などにより電力の供給先が見つからない企業等に対し、大手電力の送配電会社が電気を供給する最終保障供給制度に電力卸市場価格を反映する見直し案を公表し、現在の市場販売価格に比べ、割安となっている同制度の値上げを提案しているところである。

今後の輸入による燃料調達の程度によっては、さらに厳しい電力需給が想定されるため、この状況を克服するためには、エネルギー政策に大きな責任を持つ国の役割が重要であることから、早急に下記事項の実施を求める。

- 1 電力需給の安定的運用及び電気料金の高騰抑制対策を早急に進めること
- 2 小売電気事業者への参入基準の検証を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月29日

衆議院議長	細田 博之	様
参議院議長	山東 昭子	様
内閣総理大臣	岸田 文雄	様
総務大臣	金子 恭之	様
財務大臣	鈴木 俊一	様
経済産業大臣	萩生田 光一	様
内閣官房長官	松野 博一	様

舞鶴市議会議員 山本 治兵衛